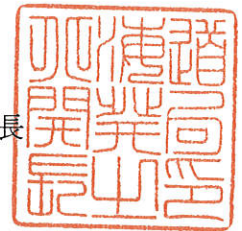


公共工事等における新技術活用システム  
継続調査等の必要性判断結果通知書

北開局技管第 139 号  
平成 27 年 2 月 20 日

株式会社アスコ 殿

国土交通省北海道開発局長



実施要領「4.既存の NETIS 登録技術の取り扱い 4.5 事後評価の取り扱い」に基づき、  
新技術活用評価会議において継続調査等の必要性について判断した結果を通知します。

記

- 1 技術名称 : ふろーら
- 2 NETIS 登録番号 : HK-100036
- 3 継続調査等の必要性判断結果 : 継続調査等を必要としない
- 4 判断理由 : 当該技術の事後評価結果とその後の活用結果に大きな変化が見られず、新技術の効果が安定していると判断したため。
- 5 その他 : この結果に基づき、当該技術の NETIS 登録番号・情報種別記号は「-VE」に変更され、掲載期限が当初に NETIS 登録した翌年度の 4 月 1 日から起算して 10 年を経過した日まで延長されます。  
また、今後の活用効果調査、事後評価は実施されません

異議申し立てについて

上記について異議がある場合は、継続調査等の必要性判断結果を通知した日から起算して 10 日以内に整備局長（北海道開発局長）あてに異議理由を明示した書面を提出することにより、異議申し立てを行うことができます。

(提出先)

北海道開発局  
新技術活用評価会議事務局